

第26号議案

損害賠償の額の決定及び和解について

土地区画整理事業の施行に係る仮排水管の設置管理の瑕疵に起因して発生した事故について、次のとおり損害賠償の額を定め、及び和解したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

- 1 事故発生日時 平成30年9月10日（月）午前7時30分頃
- 2 事故発生場所 蒲郡中部土地区画整理事業37街区仮4番
- 3 損害賠償の相手方 蒲郡市水竹町上大塔3番地3
近藤 道樹
- 4 事故の状況 上記日時及び場所において、降雨強度46ミリメートル毎時の降雨があり、仮排水管の処理能力を超えたため、相手方の所有する建物が約10センチメートル浸水し、壁等が損傷した。
- 5 損害賠償額 1,660,176円

提案理由

損害賠償の額を定め、及び和解するため提案する。